

---

相続を知ろう

早わかり！相続対策のポイント

## 第4回：遺産はどう分ければいいの？

---

作成：東海東京ウェルス・コンサルティング

# 1. 遺産分割とは

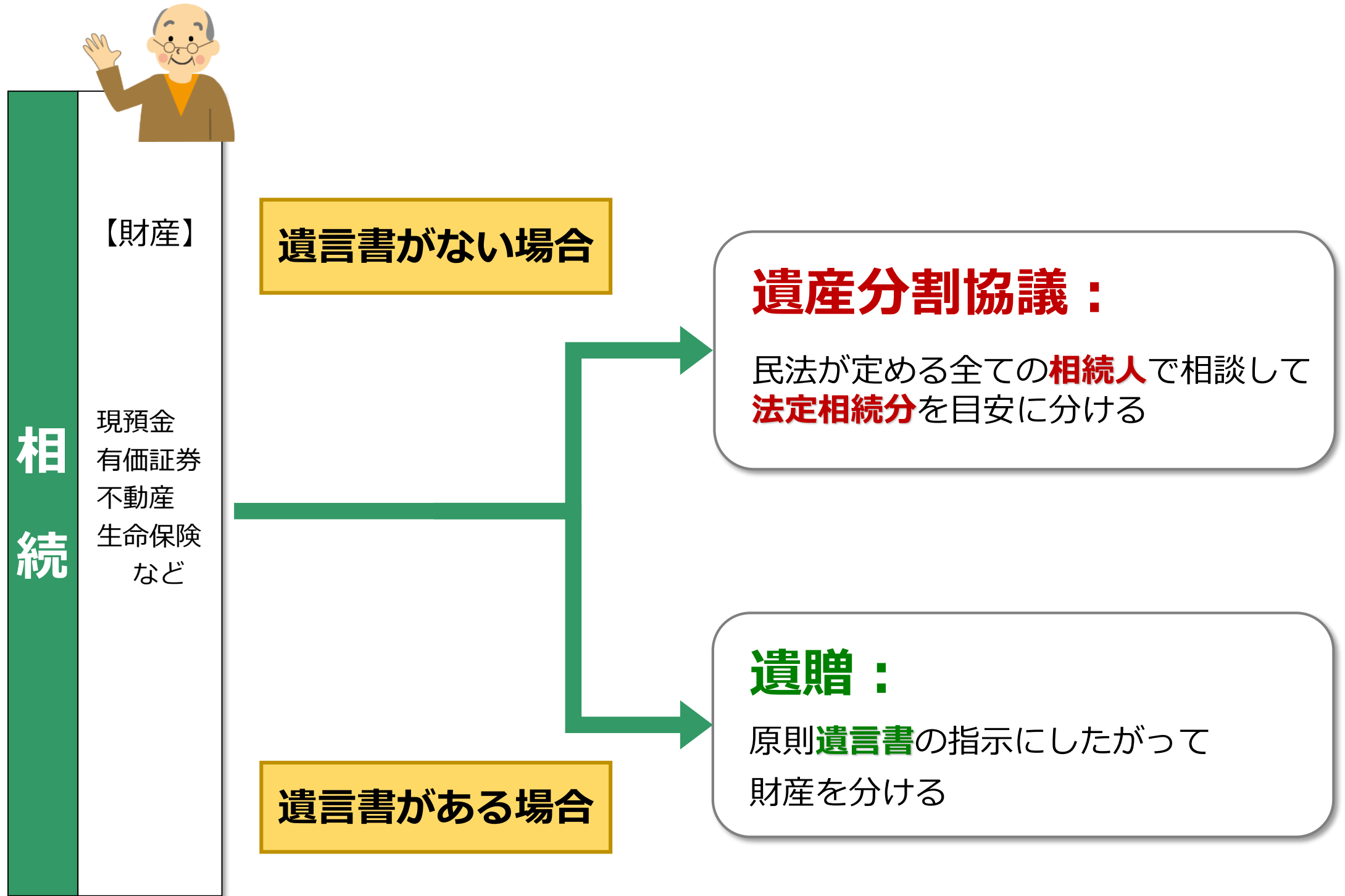
---

財産を相続するには  
どんな方法が  
あるんだろう…

遺産分割のポイントは  
なんだろう…



## 2. 財産を相続する手続き



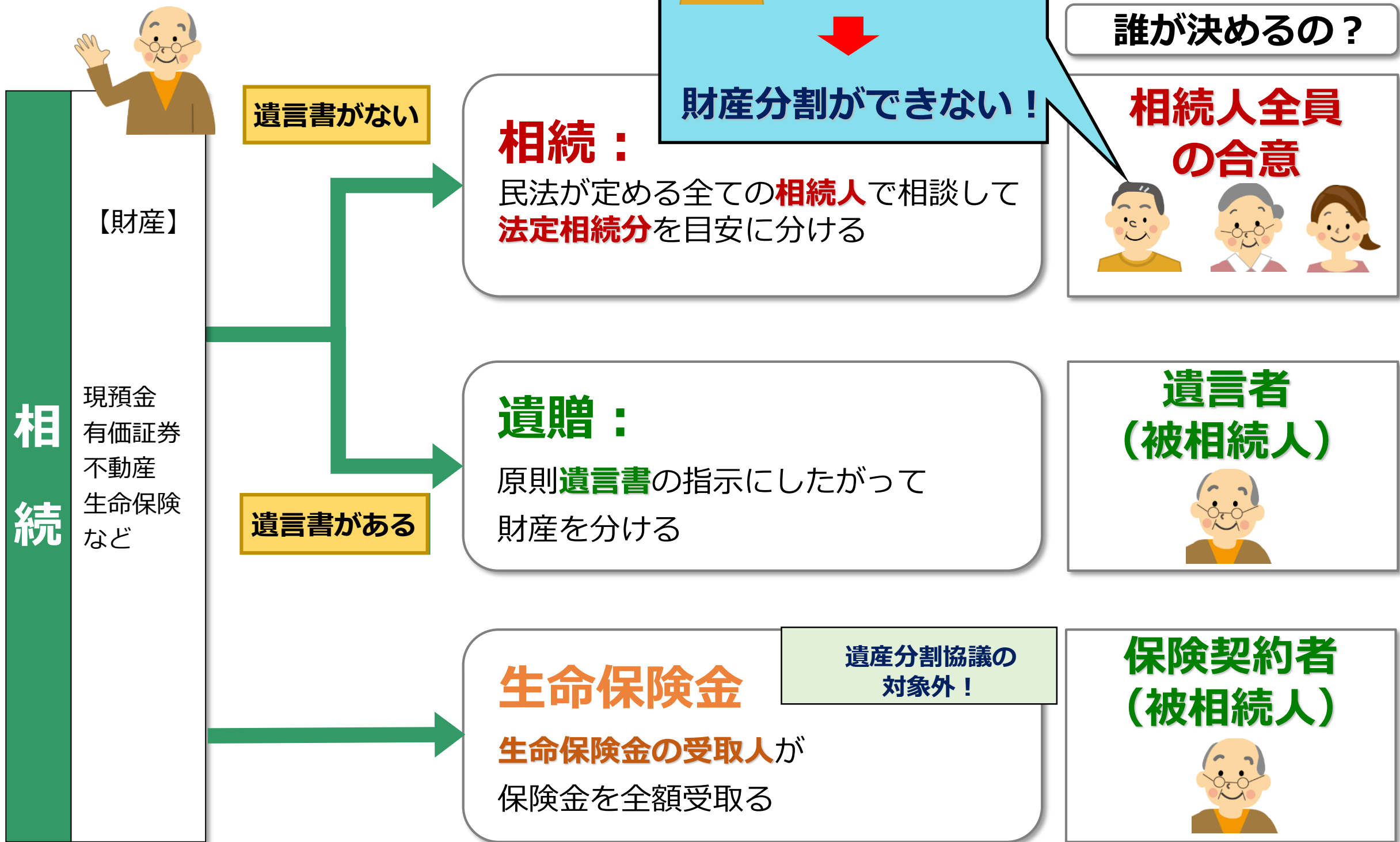
### 3. 遺産分割協議の対象となる財産

遺産	○	<b>金融資産</b> 預貯金 有価証券 等
	○	<b>不動産</b> 土地 建物 等
	○	<b>その他</b> ゴルフ会員権等
	×	<b>生命保険金</b> 死亡保険金等

## 生命保険金は 受取人固有の財産

原則、遺言書による指示や  
遺産分割協議の対象と  
ならない財産

# 4. 財産を相続する手続き



### 【 当資料の利用に関する注意事項 】

当資料は、東海東京ウェルス・コンサルティング（株）（以下「弊社」）が作成し、弊社の許諾を受けた証券会社等から直接提供する形でのみ配布いたしております。提供されたお客様限りでご利用ください。

当資料は、一般的な説明を目的としており、投資勧誘を目的としたものではありません。また、当資料の内容は作成日におけるものであり、予告なく変わる場合があります。当資料の一切の権利は弊社に帰属しており、いかなる目的であれ、無断で複製又は転送等を行わないようお願いいたします。

### 【金融商品取引法に基づく留意事項】

当資料は、東海東京ウェルス・コンサルティング（株）が作成し、東海東京証券株式会社が許諾を受けて提供いたしております。金融商品取引法に基づきお客様にご留意いただきたい事項を以下に記載させていただきます。

金融商品等にご投資いただく際には、各商品等に所定の手数料等をご負担いただく場合があります。また、各商品等には価格等の変動等による損失が生じるおそれがあります。

手数料等およびリスクは、商品等ごとに異なりますので、契約締結前交付書面や上場有価証券等書面または目論見書等をよくお読みください。

### 【 東海東京証券の概要 】

商 号 等 ： 東海東京証券株式会社 金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号

加 入 協 会 ： 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本S T O協会